

## 平成22年度第3回青森県公共事業再評価等審議委員会 議事録

青森県企画政策部企画調整課

**日時** 平成22年8月29日(日)13:00~15:30  
**場所** ホテルニューキャッスル3階「松の間」  
**出席者** 青森県公共事業再評価等審議委員会委員  
委員長 小林 裕志 北里大学 名誉教授  
委員 東 信行 弘前大学 農学生命科学部 准教授  
委員 岡田 秀二 岩手大学 農学部 教授  
委員 木立 力 青森公立大学 経営経済学部 教授  
委員 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授  
委員 長谷川 明 八戸工業大学 工学部 教授  
委員 藤田 均 青森大学大学院 環境科学研究科 教授  
地元関係者  
斉藤 知 一野渡町会長  
工藤 和子 市民の森の会副会長  
小松 義正 元 田園町会長  
佐々木 健 弘前第一中学校長  
吉崎 義起 弘前市建設部長  
青森県  
企画政策部 北山次長、関企画調整課長 ほか  
県土整備部 大澤理事、今参事(都市計画課長)、中田整備企画課長、  
加藤河川砂防課長 ほか

### 内容

#### 1 開会

司会：定刻となりましたので、ただ今から「平成22年度第3回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開会いたします。

#### 《会議成立報告》

司会：本委員会の会議でございますが、この審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日、11名中7名のご出席をいただいておりますので、会議が成立しますことをまずもってご報告を申し上げます。

## 《出席者紹介》

司会：さて、本日の委員会におきましては、審議の対象事業に係る地元からのご意見を頂戴するため、ご多忙のところ関係者の方々にご出席をいただいております。お手元に出席者名簿を配布しておりますが、ここでご紹介させていただきたいと存じます。

それでは、一野渡町会長の斉藤知様です。

斉藤氏：一野渡町会長の斉藤知と申します。よろしくお願いいたします。

司会：市民の森の会副会長の工藤和子様です。

工藤氏：工藤です。よろしくお願いいたします。

司会：元田園町会長の小松義正様です。

小松氏：小松です。よろしくお願いいたします。

司会：弘前第一中学校長の佐々木健様です。

佐々木氏：佐々木です。よろしくお願いいたします。

司会：弘前市建設部長の吉崎義起様です。

吉崎氏：吉崎でございます。よろしくお願いいたします。

司会：なお、名簿にもございますが、弘前大学名誉教授の奈良典明様、日本野鳥の会弘前支部長の小山信行様におかれましては、本日、所用のためご出席いただけませんが、事前に意見書の形でご意見を頂戴しておりますので、内容につきましては後ほどご紹介させていただきます。

それでは、ご出席の地元関係者の皆様に本日出席の委員の方々をご紹介申し上げます。

まず、小林委員長です。

順をおってご紹介申し上げます。

東委員です。

岡田委員です。

木立委員です。

武山委員です。

長谷川委員です。

藤田委員です。

次に関係の県職員を紹介申し上げます。

北山企画政策部次長です。

大澤県土整備部理事です。

加藤河川砂防課長です。

それでは、ここからの議事進行は、委員会設置要綱の規定に基づきまして、小林委員長にお願いしたいと存じますので、委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### 《平成22年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会における質問事項等に対する回答について（治水ダム建設事業 大和沢ダム）》

小林委員長：地元の方々、今日はお休みでございますが、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。よろしく、ご協力をお願いしたいと思います。

この委員会は、必要がある場合には、現地の方にお伺いをしながら、現地の方々から生の声を聞かせていただきたいということで、毎年、1地区ぐらいずつやっているんですが、今回は大和沢ダムという話でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

実は、この私共の委員の中の何人かの先生方もそうですが、平成15年に一度、私共、現地を見させていただいて、その後、やはり、場所はこのホテルではなかったんですが、県の施設だったかな、どこかでやはり地元の当時の市の建設部長さんとか、自然保護の方々から意見を聞かせていただいたという経緯がございます。

既にご案内のように、今回、県が私共に審議をしてくれと言った内容が、その時から大きく、180度転換しまして、その時の県の審議内容は、大和沢の一番上流の所にダムを造りたいということで、私共としては、それはちょっと非常に慎重にやってくださいねということで、その通りずっと継続して県の担当課の方でやってこられたわけです。平成15年から今日までの間に、いろんなことが分かってきて、あるいは県の財政状況、それから社会情勢いろいろありまして、それでこの度、私共委員会に審議をお願いされたのは、その計画を中止したいということで、これは大転換なわけです。そうしましたので、私共審議委員としては、この内容がダムを造ることから、中止するというふうに相談されておりますので、それで本日、朝から現地をずっと、関連の一番上流のダムの近くからすぐ傍の土淵川の状況も見てまいりました。ということでございます。

それで、今日は、最終的に今回県がダム建設を中止したいということについて、ゴーサインを出すかどうかという非常に重要な会議でございますので、それぞれの地元の方々達の忌憚のないご意見を聞かせていただきたいという趣旨でございます。

それでは、ご意見を聞かせていただく前に、前回のこの委員会で各委員から担当課の方にいろいろ質問が出させているんですね。その回答を最初に聞かせていただきたいと思います。

河川砂防課の方、どうぞお願いします。

河川砂防課：よろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料の7を使いながらご説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

前回の第2回再評価審議委員会におきまして、委員の皆様方からいただきましたご意見、1ページに4点ほど書いております。概ねこの4点に集約されるかと思っておりますが、このご意見に対する当方の考え方をご説明させていただき、また後で前回の委員

会終了後にお寄せいただきました委員の皆様方からの質問についての回答も説明をさせていただきますたいと思っております。

それでは、2ページをお願いいたします。

ご意見の1番でございます。

当初、ダム計画安全度を40分の1とした理由は何故か、ということでございます。

大和沢ダムは、土淵川、腰巻川の水質を改善するための環境用水の補給と大和沢川の洪水の防止を目的として河川改修とセットで計画されたダムでございます。

計画の流れでございますが、弘前市の中心街を流れる土淵川は、昭和50年から60年代にかけて、水質の悪化により魚の酸欠死やユスリカの大量発生等の問題が起きていたため、環境用水の補給は緊急性、適時性が高かったことから、大和沢川にダムを計画することといたしました。

ダムは河川における治水、利水の両面の目的を併せ持つ河川の総合開発としての性格を持つことから、大和沢ダムにおいても、利水の必要性和相俟って、大和沢川の治水を上乗せする洪水調節機能を加えた計画を進めてまいりました。

ダム事業が始まる前の大和沢川の河川改修は、近傍河川の治水安全度と同等の20分の1の安全度で進められてきました。これは、昭和50年8月、昭和52年8月と過去に大きな洪水被害が発生したことから始められた事業で、この規模の洪水が再び起こっても溢れないレベルとなっております。

また、近傍河川である平川は現在整備中で、腰巻川、引座川は大和沢川同様休止中ですが、これら4河川とも治水安全度が20分の1と同様の規模であり、地域バランスのとれたレベルとなっております。

ダム計画を40分の1とした根拠は、弘前市中心部を流れる土淵川が50分の1であること、昭和50年、52年の土淵川の水害被害が大和沢川に比べて大きかったことを考慮し、40分の1が妥当であると判断したものでございます。

一方、ダムはその後の状況変化に伴う嵩上げ等が困難な大型の河川構造物であることから、その計画策定にあたっては、ダムと河川改修がセットで計画した方が最も効率的で経済的であったため、河川改修の安全度20分の1に将来の安全度を上乗せした40分の1とする計画といたしました。

次のページをお願いいたします。

ご意見の2つ目です。

大和沢ダムを中止することによって、治水安全度を40分の1から20分の1に低下させることになるが、安全上問題はないか、ということでございます。

一般的な治水対策は、過去に発生した水害の規模、頻度、被害の性質等のほか、降雨状況など自然状況及び開発その他土地利用の状況、他河川との安全度の均衡等の諸般の状況を総合的に勘案し決定されます。

計画の規模でございますが、計画の規模の決定にあたっては、河川の重要度を重視す

るとともに、既往洪水による被害の実態、経済効果を総合的に考慮して定めます。それぞれの河川の重要度に応じて上下流、本支川でバランスが保持され、かつ全国的に均衡が保たれることが望ましいとされております。

計画の規模を決定する際に、おおよその基準として河川をその重要度に応じて A 級、B 級、C 級、D 級及び E 級の 5 段階に区分いたします。このへんは、河川砂防技術基準同解説の計画編に載っているところでございます。

次に河川の重要度ごとの規模ですが、一級河川の主要区間は、A から B 級、一級河川のその他の区間及び二級河川においては、都市河川は C 級、一般河川は重要度に応じて D 級、あるいは E 級が採用される例が多いようでございます。

安全度ですが、A 級は 200 分の 1、B 級は 100 分の 1 から 200 分の 1、C 級は 50 分の 1 から 100 分の 1、D 級は 10 分の 1 から 50 分の 1、E 級は 10 分の 1 以下というふうになっておりまして、このへんも河川砂防技術基準同解説の計画編に載っているところでございます。

次に大和沢川の計画規模でございしますが、大和沢川の計画規模は、上の 1 番の既往災害の規模、頻度、被害の性質等から、平川、腰巻川、引座川と同等と考えられ、また、上の 2 番、3 番から既往洪水による被害の実態、経済効果、本支川のバランスから重要度は D 級に相当し、平川、腰巻川、引座川と同等の規模の 20 分の 1 が相当と考えました。

また、現岩木川水系河川整備計画もこの考え方に基づいて策定されております。

ダムを中止した場合の大和沢川の計画規模は、40 分の 1 から 20 分の 1 と、安全度が下がることとなりますが、20 分の 1 の安全度は、上で述べたように近傍他河川と同等の安全度であり、決して劣るものではありません。

また、ダムはその後の状況変化に伴う嵩上げ等が困難な大型の河川構造物であることから、将来を見越して計画されたものでございました。

さらに、当面の安全度 20 分の 1 が達成された際には、大和沢川流域の開発状況や岩木川、平川の安全度等を勘案し、さらに洪水調節施設等を検討し、安全度を高めるものであること。当面の計画では、昭和 50 年、昭和 52 年の洪水が発生しても、川が溢れることがなくなることから、大和沢川がほかの河川に比較して決して危険な状態になるものではないと言えます。

ここで恐れ入ります、5 ページをお開きください。

大和沢川近傍の安全度を表示した図面でございます。本川の岩木川、さらに浅瀬石川が 40 分の 1、土淵川、寺沢川が 50 分の 1、平川、腰巻川、引座川、大和沢川が 20 分の 1 となっております。

続いて 6 ページをご覧ください。

昭和 50 年、52 年の災害の記録でございます。これは、国土交通省で出しております水害統計から抜粋いたしました。大和沢川、平川、土淵川、引座川、寺沢川の 5 河川の記録を抜粋しております。これをご覧になっていただきますと、昭和 50 年には、土淵川が

ほかの4河川に比べて被害規模が突出していることがお分かりいただけるかと思えます。

また、52年の水害では、土淵川、寺沢川の被害がほかの3河川に比べて非常に大きくなっております。そしてまた、50年には土淵川に57億2千万ほどの事業費を投じまして、災害復旧の事業を行っております。52年には、寺沢川に65億4千万円ほどの事業費を投じて災害復旧事業を行っております。

そこで、土淵川、寺沢川の計画、安全度を50分の1にしました。そして、残りの3河川については20分の1ですというふうな計画を立てたということでございます。

恐れ入ります、また4ページに戻っていただきまして、ご意見の3番目です。

今回、治水安全度を段階的に上げていくこととした理由はなぜか、ということでございます。大和沢ダムは、土淵川、腰巻川への環境用水の補給の必要性から計画されたダムですが、環境用水の補給の必要性は、下水道の進展により薄れ、この面からの大和沢ダムの緊急性、適時性はなくなったと判断しております。

これにより、ダムの目的は治水だけになり、当面、大和沢川の治水安全度を近傍河川の平川、腰巻川、引座川と同規模の20分の1の安全度で進めることといたしました。

しかし、将来、流域の整備状況や社会状況の変化等により、治水安全度の向上が求められるような状況になれば、現在の河川改修に加え、さらに安全度を高めるための施設を設置するなどして、段階的に安全度のレベルを高めていきます。

続きまして、4番目でございます。

「当面」とはどのぐらいの期間を指すのか。また、それは時間的に問題はないのか、ということでございます。

大和沢川を20分の1の安全度にした現岩木川水系河川整備計画は、平成19年12月に策定され、計画の対象期間は概ね30年間と定めております。

また、この計画が策定時点の流域の社会状況、自然状況、河川状況に基づいて策定されていることから、その後の変化や新たな知見、技術の進歩等に伴い、必要に応じて適宜見直すことも定めております。

河川整備計画は、一般的にこのような期間の計画となっております。

以上が前回の委員会でいただきましたご意見に対する当方の考え方でございます。

続きまして、前回の委員会の終了後に委員の皆様方からいただきました質問についてご説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

岡田委員から5点、斉藤委員から1点、藤田委員から1点、東委員から1点、計8点の質問をいただいております。時間の関係もありまして、一部割愛をさせていただきながらご説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、岡田委員からの降雨量に関する年確率のハザードマップを示してください、ということでございます。

ダム計画のために次のページに示すような確率年別の想定氾濫区域図を策定しており

ます。この想定氾濫区域図は、費用対効果を求めるために、確率年 5 分の 1、10 分の 1、20 分の 1、40 分の 1 ごとにそれぞれの氾濫範囲を求めて作成しております。

例えば、次のページの右下の図は、確率年 40 分の 1 の洪水が起こった場合に想定される氾濫区域図でございます。大和沢川での氾濫区域の設定は、現況流下能力及び昭和 50 年、52 年の洪水を対象洪水として氾濫解析を行い、氾濫地点の予測を行っております。

具体的には、次のページの大和沢川想定氾濫区域図 40 分の 1 で上流側の破堤地点赤丸から左岸側に氾濫し、その後も下流 2 か所の破堤地点赤丸から左右岸に氾濫すると想定しております。

この氾濫区域を求める手順としましては、まず沿線の地形や構造物、道路等から、氾濫ブロックを決めます。次にブロック内で氾濫が起こった場合、被害が最大になる破堤地点を求めます。あくまでも被害が最大となる地点から氾濫させており、流下能力の最も低い箇所からの氾濫と一致しない場合もあります。

大和沢川では、左岸 2 か所、右岸 1 か所の氾濫ブロックを決め、そのブロックごとに被害が最大となる破堤地点を求めております。

なお、破堤地点から氾濫が起こった場合の範囲について、水深ごとに青色、黄色、橙色、赤色に区分して表示しております。

次に 9 ページをお願いいたします。

岡田委員からの流域の最近の最大雨量と流出量について図面で教えてください、ということでございます。

次のページに大和沢川近傍の弘前、早瀬野、相馬、深山沢、澄川沢の 5 か所の雨量観測所の位置を載せております。そして、この雨量観測所で時間雨量データが揃っている昭和 33 年以降を対象として、最大流域平均雨量を抽出しております。

最近の最大雨量でございますが、平成 10 年度以降ですが 3 洪水あります。平成 10 年 8 月 28 日ですが、122.5 ミリ、平成 16 年 9 月 29 日が 154.7 ミリ、平成 19 年 9 月 17 日が 147.6 ミリとなっております、この際の推定流量は川合地点で平成 10 年 8 月 28 日は 57 トン、平成 16 年 9 月 29 日は 96 トン、平成 19 年 6 月 17 日は 150 トンとなっております。

ちなみに、大和沢川の既往洪水での最大雨量、推定雨量は、同じく 3 点ほどありまして、昭和 35 年 8 月 3 日洪水で 186.3 ミリ、昭和 50 年 8 月 20 日で 136 ミリ、昭和 52 年 8 月 6 日で 156 ミリとなっております、この際の推定流量が昭和 35 年 8 月 3 日は 266 トン、昭和 50 年 8 月 20 日は 183 トン、これは千年橋地点でございます。そして、昭和 52 年 8 月 6 日は 105 トン、八幡橋地点となっております、川合地点での計画流量 320 トンと比較して、これを上回る流量は、現在まで発生しておりません。

続きまして、11 ページをお願いいたします。

岡田委員からの各確率年ごとの対策計画と経費の見込額について教えてください、ということでございます。

現況から 20 分の 1 への治水安全度の確保は、河道改修で対策をすることにしており、その費用は 50 億円と算出しております。また、20 分の 1 から 40 分の 1 への治水安全度の確保は、例えば、ダムで対策する計画であればその費用は 68 億 6 千万円と算出され、現況から 40 分の 1 への治水安全度への確保は河川改修及びダムの合計で 118 億 6 千万円となっております。

続きまして、12 ページでございます。

岡田委員からいただきました、関連流域の住民に関する情報で、人口、年齢、家族構成、集落機能、住民組織構成、その他についての情報について教えてください、ということでございます。

大和沢川沿線の情報のうち、想定氾濫区域内の人口や世帯数については把握しておりますが、その他の項目については把握しておりません。そこで、大和沢川の想定氾濫区域内の人口と世帯数をお知らせいたします。

まず、確率年 5 分の 1 の場合では、氾濫面積が 2.3 km<sup>2</sup>、人口約 7,000 人、世帯数が約 2,400 世帯となります。

確率年 10 分の 1 の場合では、氾濫面積が 2.5 km<sup>2</sup>、人口約 8,300 人、世帯数約 2,900 世帯となります。

確率年 20 分の 1 の場合では、氾濫面積が 2.8 km<sup>2</sup>、人口約 11,000 人、世帯数約 3,800 世帯となります。

確率年 40 分の 1 の場合では、氾濫面積が 4.8 km<sup>2</sup>、人口約 11,800 人、世帯数約 4,000 世帯となります。

続きまして、13 ページでございます。

岡田委員の流域における森林関連の整備やその他公共事業の投下に関する整理について教えてください、ということでございます。

大和沢川流域での国有林及び民有林でございますが、大和沢川の流域面積は 34.6 km<sup>2</sup>ですが、このうち上流域の約 18.9 km<sup>2</sup>を国有林が占め、国有林の下流域に約 10.7 km<sup>2</sup>の民有林が広がっております。

流域内での国有林は約 55%、民有林は約 31%、合計で約 86%となり、流域の殆どを森林が占めている状況でございます。

続きまして 14 ページでございます。

大和沢川における公共事業ですが、大和沢川での公共対策等については、下の方の図面で表しておりますが、大和沢川では、戦前から築堤等を施工しておりましたが、河道閉塞が著しく、掘削工事を行っても流下能力が 100 トンぐらいしかない状況でございました。その後、昭和 20 年代後半には、防災事業等で河道の拡幅、築堤工事を行いました。大和沢川上流域は、砂防指定地になっているため、昭和 20 年代に石積み護岸、床止工を施工しましたが、その後も洪水を繰り返し、昭和 35 年には、一野渡地区で災害関連事業により施工延長 758m 区間を施工いたしました。

昭和57年からは、平川合流点から2.2km区間で広域河川改修事業を行っていましたが、現在は平成9年以降休止している状況でございます。

砂防事業として、昭和57年から平成3年にかけて砂防環境整備事業で千年小学校周辺の825mで階段護岸等の整備を行っております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

斉藤委員からのご質問で、ダム建設事業を当面中止とする理由について、予算が原因なのか、それとも治水が良好なので必要としないということなのか、ということでございます。

大和沢ダムの中止の方針は、弘前市の下水道の進展によって、土淵川、腰巻川への環境用水への供給の必要性が無くなったということが大きな理由でございます。以下、1回、2回の再評価委員会でご説明しておりますので、ここは割愛させていただきたいと思っております。

それから、ダム中止後の大和沢川の治水対策も、先ほど岡田委員の所でご説明をいたしましたので割愛をさせていただきます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

藤田委員からの大和沢ダムの治水安全度は何年計画か。それは洪水量の調整上、十分な量を河川で収容した計画といえるか。また、住民の安全を考えた場合、その計画の完成予定は時間的に問題はないか、ということでございます。

大和沢ダムの治水安全度は何年計画か、ということですが、前に、前回の委員会でいただいたご意見に対する当方の考え方、当初、ダム計画安全度を40分の1とした理由は何故か、と同様でございますので、ここも省略をさせていただきます。

それから、2番の計画の完成予定は時間的に問題はないか、ということですが、大和沢川は近傍河川と同等の安全度を有する計画としており、その計画を完成させるための時間についても近傍の河川を完成させると同程度の時間を要するものと考えております。

また、河川改修は危険な箇所から着手できるというメリット、ならびに施工に伴い安全度は年々、確実に上がっていくという側面がございます。

続きまして、17ページでございます。

東委員からいただきましたご質問です。

不等流計算の結果や計画流量の根拠となる計算について教えてください、ということでございます。

大和沢川の不等流計算の結果でございますが、大和沢川では、不等流計算は実は行っておりません。大和沢川では、現況流下能力を予備的な不等流計算から急勾配河川で上流から射流への遷移が発生し、流量の多い方の水位が低く算定されることが多く発生いたします。

また、エネルギーの連続性が少なく、それぞれの断面において限界水深しか算定され

ない場合も多く、水位追跡計算としての意味をなしていないというようなことから等流計算で求めております。

2番の計画流量の根拠でございますが、大和沢川の流出計算は、貯留関数法を用いて計算を行っており、大和沢川治水基準点である川合地点において流量が最大となる昭和52年8月6日の洪水から基本高水流量370トンを決めております。

この際の川合地点のハイドログラフを下の方に示しております。

続きまして、18ページでございますが、大和沢川では、川合地点での基本計画高水流量370トンを大和沢ダムにより320トンに減少させる計画とし、川合地点での320トンをもとに上流域での計画流量を定め、今後、この計画流量に対して流下能力が不足している箇所について河川改修を行うこととしております。

以上でございます。

#### 《大和沢ダム計画に係る地元関係者からの意見聴取・意見交換》

小林委員長：ありがとうございました。

地元の方々、こういうふうな、今、ご説明があったようなことが、本委員会で本件に関して、大和沢についていろいろ質疑応答がなされてきて、今日に至っているということでございます。

それでは、続きまして、今日、皆様方からそれぞれの立場からのご発言を承りたいと思います。それを聞いて、委員の方からまたいろいろ質問という形でさせていただきたいと思います。

順不同でいいんですね、これ。

それでは、市民の森の会の工藤様、どうぞお願いします。

工藤氏：工藤です。

今日、いろいろ詳しい、7年前のお話が、今日、このようなお話になりましたということは何いまして、凄く緻密に計画変更については伺いまして、やはりダムということについて、いろいろなデメリット、いろんなことが私達にしても気になりながらも、安全という立場において、水害という、そのいろんな場面の水害においていろいろ考えざるを得なかったこともありまして、今、河川の改修とか、その場合にそれぞれ危険な地域をその場面に応じてさせていくということについて、なるほどな、と思いました。

ただ、今、全国的に大量な雨が降った場合の心配などもちょっと思い浮かべながらですが、自然環境ということにおいても、沢山、検討されなければいけない。ひとつの大きな自然環境というテーマからも、このダムということについての考え、多くの人々のこういう専門の方々のお話を伺いまして、今日は特別どう、ということでは、私なりにこれで良かったのだなということを自分では思っております。

そして、今、土淵川の河川の整備を見させてもらいながら、地域の人達がとても今ま

で洪水ということを考えての護岸、あのような、街の中に人の感じられない、自然からちょっと離れた状態が街づくりの中にありましたものを、今は凄く綺麗に、高齢者の人にして、子ども達にして、利用させてもらう、わざわざあそこの道路を通りたいというふうに通る方もおりますので、そういう見方、視点をそういう見方をしながら、街づくりの中にこういうものを入れていただいているということには、とても私は感謝しております。

以上です。

小林委員長：ありがとうございました。

それでは、田園町の元会長さんの小松様、お願いします。

小松氏：小松です。

立って喋る癖になっていますので、申し訳ありませんけど。

今から7年前ですか、15年の7月に確かに土木事務所で開催されたんです。その時は、町会長として意見を述べさせていただきました。しかし、3年前に私交代しましたので、現町会長が出るのが筋なのでお願いしましたところ、県の方でもお願いしたんですが、もうダムの建設事業を中止ということが決まっているんだから、今更出ても意味がないというので、出られないというんです。で、私が代わりに、前に出たということで、もう一回出ることになりました。

したがって、腰巻川に住む住民として発言いたします。

今の腰巻川、確かに私、15年の時に腰巻川という変な名前と言いまして、いろいろ図書館で調べてみましたが、その資料は全く見えませんでした。したがって、何で腰巻なのか。堀越という越とその次、ちょっと繋がらないので、これは本当の歴史の専門家に調べていただきたいと思っています。

今日は、ここに視点が6つあるはずなんです。環境への配慮、それから住民ニーズの把握状況、地域特性の視点というのがあるんですが、私はその今言った4、5、6番の視点から私論を述べさせていただきます。

まず、腰巻川に対する私達町会の概念といいですか、認識といいですか、まず、地元の川として、我々の川だと。川から受ける潤いとか憩い、これの恩恵を大事にして地域の環境整備として協力して後世に残していきたいという、そういう概念を持っています。

したがって、わが町会では、毎年、市で行う河川清掃奉仕というのがあるんです。これに全世帯が380世帯ですが、それに100何名も出るんです。したがって、ごみよりも人の数が多いということで、それを分けてやっています。それほど、町民の方が腰巻川という川、私達の川ということに関心が深いということがお分かりになるかと思います。

それから、ずっと前ですが、腰巻川の川を利用して、城東公園の所を流れているんですが、すぐそこにイベント広場という、円形に階段状になっている広場があるんですが、ここのすぐ脇に川が流れているので、弘前市では初めての灯籠流しというのをやりました。ちょっと今日、写真も持ってまいりましたので、後で回覧していただけれ

ばと思っております。

それからもう一つは、7月下旬に東奥日報の紙上で、県が異例のビラで建設中止の説明をするというのがありました。説明会への出席が17名で少なかったからというのですが、その説明会の案内は我々の方には全く流れていませんでした。8月1日に広報ひろさきと一緒に配付するとありましたけども、配付されていませんでしたし、全くそういう情報が入ってこないということなんです。

したがって、こういう何と申しますか、我々が阻害されたのではないかと、非常に地域の住民は腹立っていることもあります。

それから、なお、私、全くのこういう利水・治水については素人でありますので、以後、またちょっと失礼なことを申し上げるかもしれませんが、そういうようなことでお許し願いたいと思います。

それから、まず、「ふるさとの川モデル事業 腰巻川水辺空間整備」という資料があります。これは、ちょっとだけプリントしてまいりましたので、今、委員の方に回覧していただければと思っております。

私の所は、腰巻川、いわゆる東中学校のあたりから下の所、大体1kmぐらいの所について申し上げます。平成5年よりの下水道事業の進捗状況のデータによると、13年には水質がかなり改善された。それから21年には、良質な状態で推移していると。水質が大幅によくなり、ダムから環境用水の補給が必要なくなったと。さっきの資料にもありましたけども、これは全く私達の方では疑問を持っています。

まず、専門的な方にこういうことを言うと大変失礼だと思いますが、測定の日時、時刻、回数、天候、水量、水温、こういうものと合わせて水質の調査をしていただければと思うんですが、こういうのは殆どないようですので、私の方では、いつか町内の方が一升瓶にあそこの水を収集しまして保健所へ持っていきましたけども、何か拒否されたということで、ちょっと対応できないという情報もありました。

だから、水質の調査地点が東中学校の南側の付近の城東高田橋という所で測定していますが、その下の下流の、その下が景観を保護する、創出するために中州とか石を配置しているんです。その石や中洲に流出物が引っ掛かって流れを妨げています。先週あたりの大雨でもかなりその石に、中洲にごみが流れて非常にそれが汚れの原因になっています。

特に、ここに写真を持ってまいりましたが、大雨の時は、左側が平常の川の流れです。これは、平成2年あたりです。それから、雨後になると、こういうふうなかなりの大水になります。これは、つい8月になってからもこのぐらいのことはありました。この所、プロムナードと申しますか、完全に無くなってしまいます。ギリギリのコンクリートの上まで、すぐ私の近くの方は、お婆さんが、あまりにも水がひどくて見ているのに、怖くて、私の家に避難してきたこともあります。こういうような状況が今でも続いています。これは、また委員の方に回覧していただければと思います。

それから、学習センターの脇の所にこういう掲示板が設置されて、掲示板というよりも看板ですね。これには、ちゃんと「ふるさと川モデル事業」の指定を受けて、低水路による水面の確保、遊歩道、近隣公園の整備、中学校の校庭にテラスを設置し、潤いと触れ合いの水辺の空間創出を図っている、と書いていますが、隣に中学校、当時の佐々木校長先生もおられますが、全く中学校の生徒は川に行って遊ぶことはありません。

それからまた、すぐその下流の私達のすぐ近くの所でも、あそこに石を配置して渡れるようになっているんだけど、一旦落ちると大変なことになるわけです。衛生上の問題、こういう大水の場合は、とてもじゃないが子ども達をそういう所で遊ばせることができないのが現状です。

それから、ここに平面図を拡大したもの、さっきお渡ししましたけども、これは理想のことでありまして、本当に現状とは全く違うということです。したがって、水質の測定についても私は疑問を持っています。

そういうことで、子ども達の遊びは禁止しています。特に、この調査でいくと、水質がかなり良くなっているというんだけど、もしそうなっているのであれば、学校へもここの水辺で遊んでもいいよ、という通知をしてくると思うんです。1回もそういう通知はありませんでした。全く、最近では川の流に異臭も感じるし、川底は数mの長い帯状の藻みたいなものがウヨウヨしているわけです。

したがって、そういう川の、さっきも申し上げましたけども、年間に川の清掃奉仕があるんですが、かつては川の中に入ってというので、特長ですか、ここまで、胸までくるような長靴を配給されていました。

したがって、それを若い人達がそれを羽織って、川の中に入っている自転車だとか、そういうものを揚げましたけども、この頃は、川の中に入るといけないので、危険だからというので、そういう特長も今は配給されていません。とにかく、川の危険が伴うということです。

それから、かつてはミズスマシとかドジョウ、メダカ、こういうのが泳いでいました。この頃は、カモも居なくなりました。あのカモの行列というのは、非常にかわいいんですが、これも見るができなくなりました。

それから、川辺には、野草が咲いていたんですが、特に環境省の絶滅危惧種に指定されているミズアオイというもの、これをあまり宣伝するとすぐ採りにくるのがありますので宣伝しなかったんだけど、これも消えてしまいました。

それから、ネジバナ、前の議事録には私の発音が悪いのか、「メジバナ」と記入されていましたが、「ネジバナ」です。これも減少しつつあります。

こういう具合に生態系に変化をもたらしているのが現状だと思います。いろいろ、県の方で、さっきの調査ではお調べになっているんですが、私達の方の狭い範囲の方から申し上げますと、今の様な状態です。

お願いですが、大和沢川事業中止は本当に残念です。せめて、川の流れが普通に流れる

ように、今、川に据えられている数々の石、あれを撤去すると川の水の流れがよくなるのではないかと、これはアマチュアの考えですが、そういうふうなことを考えています。とにかく一級、少なくとも一級河川ですから、流れを良くして欲しいということ。

今後、発生する可能性のある洪水、害虫、流水、そういうもので住民の健康・安全、そういう安全面の対応策を立てて欲しいと思っております。

大変失礼しました。

小林委員長：ありがとうございました。

続きまして、弘前第一中学校の佐々木校長先生、お願いします。

佐々木氏：すいません、小松先生立って話したのに、私若いのに座って話しますが、申し訳ありません。

私、今日来てみて大変な所に来てしまったなというのが正直なところで、全くの門外漢で、先ほどから説明されても、何のことやらさっぱり、正直言って戸惑っています。今も何を喋ったらいいのか、正直困っているんですが。

本校はすぐ横に、学校の横に土淵川が流れていまして、土淵川のお話についてさせていただければいいのかなと思っていました。

皆さんご存知のように、かつての土淵川は本当に汚くて臭くて大変だったんですが、今、皆さん方のご努力で大変綺麗になっております。

実は、土淵川は、一中学区ですけど、一中学区の小学校4つ、和徳小学校、時敏小学校、北小学校、城東小学校、全部の学区を流れているんです。ですから、ある意味、土淵川というのは、何か意味があるんじゃないかと、私自身考えたんですが。私行く前から、実は、「今薫」さんという方が土淵川のいろんな活動をされていまして、学校と関係機関とのコーディネイトをしてくれていました。私が一中に来る前の年も土淵川沿いに桜の木を植えたり、草を刈ったり、大変活動しておりました。面白いなと思ったのは、土淵川沿いに桜の木を植えたんですが、一中の生徒が生徒会中心に植えたんですが、桜の木の肥料になるのは、子ども達の想いだということで、子ども達の夢とか希望を書いた紙と一緒に植える時に地面の中に入れて、子ども達の想いが大きな桜の木になっていくのではないかなということでやったんです。最初の時は良かったんですが、管理するのが大変で、最初の年、2年目あたりは草ボウボウで、誰もその後何も構わなかったので、それに気がついて、子ども達の活動を少しずつ増やしていったということがありません。

学校として土淵川と関わる活動と、それから地域の方々の活動に学校が関わっていくという活動があります。学校としては、年2回、土淵川の清掃を、清掃といっても大体、徒町橋あたりから一中のキノシタのあたり、あの橋、何橋というんでしょう、あそこらへんまでの狭い区域なんですけど、その川の川の中に入っているごみとか、特に春先は大変なごみでしたが、清掃、それから、今年行ったのは、大変活発な熱心な先生がいて、あそこの遊歩道にコスモスを植えようと。花で綺麗にしていこうということで、コスモ

スの苗とか、種を蒔いたり、植えたり、それから、ある所からお金を手に入れたといえ  
ば変だけでも、蛭が住める川にしようということで、何匹だったか、1000匹くらいだっ  
たかと思うんですが、最初に幼虫を買ってくるつもりが、段々時期が遅れてしまって蛭  
そのものを買ってきて、子ども達で川沿いに放したんですけども、後日談があって、大  
変企画は良かったんですが、思いつきはいいいんだけでも、前後のことを何も考えなくて、  
段々段々草が生い茂ってくる時期で、放してから一週間、二週間あたりで草取りをしな  
ければいけなくなって、さらに雨が降って、水かさが増してということで、殆ど死んで  
しまったのではないかと。蛭は一週間しか生きていないそうですけども。卵を持ってく  
れていけばいいなと、かすかに期待しているんですけども。

そういうふうにして、コスモスロードにしようとか、蛭が住める川にしようとか、学  
校としているんな、最初は思いつきみたいなことで取組んでいるんですが、そういうふ  
うにして、子ども達が様々な活動をしております。

それから、毎年、子ども達の写生大会を行っているんですが、昨年から2年生は土淵  
川沿いの風景を描こうということで、一中の近辺から五重塔の下あたりまで子ども達が  
散らばって写生大会を行っています。

それから、先ほど言った、今さんというコーディネーターの方と一緒に土淵川ウォ  
ークというものを子ども達、生徒会中心に行いました。これは、去年2回目、今年3回目  
の計画を立てています。

地域を流れる土淵川を通して弘前を考えようということで、源流の久渡寺から、遊歩  
道がありますので、遊歩道沿いに子ども達が、バスで久渡寺に行って、久渡寺からグル  
ープごとに歩きながら、ごみを拾いながら一中まで帰ってこようと。帰ってきたら皆で  
豚汁をやって、ということで考えていました。

途中で遊歩道が切れる場所があるんですが、弘高の下あたりが切れるんですが、じゃあ  
逆にあそこで坂上がって、弘高に寄って、弘高でトイレを借りて、弘高に行ってきたと  
いうふうなことで、途中からまた土淵川沿いに戻るんですが。そういうふうにして様々  
工夫しながら、そんなに苦しい時間、距離でなかったのも、子ども達、それから小学校  
の生徒、先生方、地域の方々、いろんな方々に案内を出して、学校の1つの行事に定着  
しつつあります。

あと、大変なのが遊歩道が歩けないくらい異常に草が茂ってしまうんですが、毎年、  
建設業組合の青年部の方々、それから地域の方々、国土交通省の方々かな、中南県民局  
だったかちょっと忘れましたが、皆さんで日にちを決めて、綺麗に草を刈って片付けて  
くれたりと、そういうふうなこともありました。

あと、地域の行事として、和徳地区の青少年育成委員会で、土淵川探検隊という、川  
に入って土淵川の生物を捕獲しようという行事があります。例年、8月の今頃やってい  
るんですが、今年はちょっと行事が多くて9月の最初になりましたが、子ども達が網を  
持って川に入って生物を捕まえると。私も去年、一昨年から入ってみたんですが、意外

にびっくりしたのが、随分生物がいるんだなということに気がつきました。普通に川にいる魚のほかに、カジカとかナマズも見つけました。それから、ハグロトンボのように珍しいトンボとか、そのほかに水生昆虫も沢山捕まえることができまして、改めて、子ども達は川に入ってバシャバシャやるのが大好きなんです、改めて土淵川について子ども達が考える、発見する時間となりました。

さっき、一中学区を流れる川と言ったんですが、1つの学校の全くの課外の活動なんだけども、学校の1つの教育活動の柱に今、位置づけております。というのは、一中学区というのは、一番弘前市内の中心部に学区があるわけで、弘前公園も一中学区なんです、土淵川を通して、弘前について考えさせたいと。将来的によりよい市民を育てていくと。一番弘前市内の真ん中であって、よりよい弘前市民を育てていくために、非常に土淵川というのは、ある意味、弘前を象徴するものではないかなと。折角、皆さんの努力でここまで綺麗になってきたわけですので、これをさらに土淵川に関わることで、弘前市について考えさせる。それから、弘前市の住んでいる環境について考えさせて、大切にしていくということや学ばせる非常に良い地元にあるものでないかなと思っていきます。ボランティアの心も育てることもそうだし、土淵川を大切にすることで弘前について考えさせる、自分達の住んでいる環境について考えさせる。将来的に弘前に住まなくても、自分達がいろんな所に住むわけですが、住んでいる環境を大切にしていくということに繋がっていくのではないかなということや、折角、こういう環境がありますので、大事に子ども達にも1つの教育の材料として、これからも大事にしていきたいと思っていました。

私の立場でこれぐらいしか言えないんですが、詳しいダムうんぬんについては、大変申し訳ないんですが、ちょっと門外漢で、我々としては、今の環境をもっと大切に弘前市を表す象徴として、土淵川を大事にしていきたいと考えております。

すいません、以上でございます。

小林委員長：ありがとうございました。

今までお三方には、腰巻川と土淵川を利用されているということで、利用というか、あそこですらボランティア活動もやっておられるようですが、どちらかという、街中での2つの川を使っている様子をお知らせいただきました。

それでは、そのずっと上流になるんですが、大和沢ダムに最も近い集落ということで、一野渡町の会長さん、斉藤さんがお見えになっておりますので、どうぞお願いいたします。

斉藤氏：私、声が高いのでマイクを使わなくもいいと思いますが、マイクを使わせていただきます。

一野渡町会長の斉藤です。

本日、こういう大事な大和沢ダムについての周辺町会長の一員として、私の今まで故郷に生まれて良かったなということやら、これからお話し中には、自分の人生の中で

の消防団での経験話やら、いろいろお話してみたいと思います。

やっぱり故郷に生まれて、大和沢という地名については、より誇りを持っている 1 人です。また、大和沢川につきましてもそうでございます。私の小学校時代に学んだ大和沢分校の卒業生の 1 人でもあります。

また、我が町会の地区には、千年村、旧千年村という弘前市合併前の千年という村がありまして、非常に故郷の地名としては良い所に生まれているなど、自分ではそういう感じで、現在、いろいろ組織のリーダーやら、町会関係をやっているわけですが。

まず、一番私の経験で、本日のこのダムの廃止については、自分の考えている経験からみますと、まだまだ災害等に強いダムの建設を要望する一人です。このダム建設の内容につきましては、国の予算でできるダムを現状、これからも再度検討して欲しいというのが私の願いであります。

というのは、昭和 33 年に集中豪雨によりまして、私が中学校一年生の頃だったと思います。3 日ほど雨が降り続くと、町会のどこかには急傾斜地の決壊が始まったり、また、大水が発生した時は、すぐ避難しなければならないという先祖からの教えもありまして、昭和 33 年に発生しました 3 日ほど続いた集中豪雨を経験したわけではありますが、夕方に消防団からの伝達が入りまして、早く避難しないと流されるという、大和沢川が氾濫して堤防決壊して、早く避難しなければならないという消防団の幹部の皆さんの大きな声で、「これは大変だ」と思って外へ出た時は、水も膝、腰切りまで、私の家の傍にはきておりました。一野渡町会には下村と上村というのがございまして、上村の方へは民家が 30 軒ほど当時はございまして、我が下村の方がどちらかという軒数が多いわけで 100 軒ほどございまして、皆さんが水と同時に上村の方へ避難した記憶がございまして。

そして私も逃げるのが精一杯で、うちにも家族がおりましたが、うちの叔父親が消防団の幹部として地元で働いて頑張っていたもので、年老いた隣のおばさんを背負って、そして避難した。その経験もございまして。それを私も後姿で見させていただいております。

それからまた昭和 35 年度には、また、それ以上の災害だと思っておりますが、本日の分析されたデータの方にも先ほど報告されましたけども、あの時は 260 ミリも降ったという大きな災害だったんだと、今、感じている次第であります。

その時は、やはり堤防決壊、町会の中の中央部分であります。その堤防決壊がありまして、消防団の団員が全員で木流し工法とか土のう積み工法とか、三角やぐらを川沿いに建てて、命からがらにして堤防決壊を防いだ、そういう経験もございまして。そういうふう先輩方が築いて、人災もなく、家屋と公民館等が流出しましたけども、当日の消防団の手際のいい内容によって人災はなかったわけでもあります。非常に大きな災害等を経験しておりまして、私は昭和 43 年度に消防団に入団いたしまして、地元ボランティアということで、そういう災害を先輩からよく聞き、先祖から聞き、そして更には現場で自分で経験した、その姿を見て入団いたしました。そしたら 50 年度にまた大発生しま

した。集中豪雨による大災害ですね。その時もやはり消防団の皆が早急に対応して、アカシヤの太い木を切り、そしてワイヤーで杭打ち、道路に杭打ちして堤防決壊を防いだ、そういう経験もございます。

私も消防団時代の経験からみますと、やはり私の故郷、知名度は良い所に生まれたんですが、大災害等には非常に苦労する所だなと思って、今、現在、そう思っている次第でございます。

この度の我が町会の上流の方にも堤防、砂防堰堤がございます。でも、砂防堰堤は各箇所殆ど砂や土、流積されたその部分で殆ど埋まっている状況だと、私は思っておりますので、異常気象があり、大きな災害がなければいいんですが、一気に鉄砲水なんかきて、石倉沢にあります大きな砂防ダムも改修工事が進んで、ようやく一安心しているわけですが、あの改修工事されたダムも、本当は、いつ、大きな災害で決壊するのかなと不安でずっときたわけでありまして。

いずれにいたしましても、そういう不安が先般の改修工事でいくらか安心しております。一番恐ろしいのは、集中豪雨による大災害だと思っており、人生、現在、頑張っておりますが、町会代表になりますと、なおさら老人、それから子ども達の避難とか、そういう立場にあって、いろいろこれから情報を勉強しながら頑張っていきたいと思っている一人でございます。

どうかひとつ、大和沢ダムの大洪水の予算は聞かされておりますが、国の予算にあった小さなダムでも、災害を未然に防げるというダムを建設されることを希望する一人であります。

また1つ、ここに利水のこともございますが、利水につきましては、我が上流には座頭石という弘前市の観光地の名所がございます。市民の方々、それからいろいろ弘前市の管理によりまして、非常に管理されて、また県の方からのいろいろな予算で立派な座頭石公園ができていますが、やっぱりそういう名所の所で住んでいる故郷ですので、下流の方にも何とか教育面で子ども達の裸で泳げるという、小さな頃の思い出で楽しめる、自然で学べる川ができないものかなと想像しているわけです。小さい頃は、小学校時代は川底が見えて、その岩盤の細いV字型になっている部分でよく泳いだものです。こういう場も一杯、大和沢川にはございます。そしてまた、小さい頃、小学校時代に勉強した粘土細工の粘土の材料が買えなくて、大和沢川の右岸、左岸のどこか隅っこを掘ってみると、ねずみ色の粘土が出てきて、それを弁当に入れて学校で学んだ記憶もございません。

ですから、大和沢川につきましては、今は堤防より高い木やら、草木が一杯生えていますが、何か自然環境を生かして、どうか弘前市民、そして県民の方が、なるほど大和沢という地名にふさわしい川だなというイメージをもっていただけならばと思っております。一つ、私のこれからの要望といたしますか、そういうことで考えております。

本日は本当にとりよめのない意見等になりましたけれども、どうか災害のない、異常気

象による災害のないそういう立派なダム建設について、1つの機会を利用いたしましてお話してみました。

どうも本日は長話で申し訳ございませんでした。

以上でございます。

小林委員長：ありがとうございました。

斉藤氏：申し訳ないんですが、参考までに当時の災害豪雨の写真を。

小林委員長：それじゃ、事務局で回してください。

ありがとうございました。

弘前市役所の建設部長さんがお見えなので、今の両方の上流から下流の話なんかも耳にしたと思うので、吉崎さん、お願いします。

吉崎氏：市の建設部長の吉崎でございます。

今日は、大和沢ダムの建設事業につきまして、私共、地元の者にこのような機会を設けてくださりまして、小林委員長さん、そして委員の皆さん、県幹部職員の皆様には、心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、私からは、市の河川への取り組みとして、まず前段としてお話をさせていただきます。2点でございます。

大和沢川、あるいは土淵川、腰巻川につきましては、市民をあげまして毎年2回、4月と7月に市民と行政が一体となりまして、河川清掃などを行っております。市長が先頭に立ちまして巡回しておりますが、関係する町会にもすっかり定着いたしまして、お陰様でごみの量が年々減少してきておりまして、河川に対する市民のモラルの向上が徐々に図られてきていると、嬉しい限りでございます。これがまず第1点です。

第2点目は、本市としましては、弘前市総合計画で親水性のある河川水辺空間に楽しく出掛けたくなる市民の数を増やそうと、こういう計画を推進中でございます。

このため、日常の河川の維持管理では、草刈り、あるいは清掃等について、市のみならず、市民団体あるいは民間、企業の力も借りまして、水辺空間を利活用できるよう、協働による作業にあたっております。

今後も、川が市民から益々愛され、気軽に川に近づけて、水に親しめる川づくりに努めていかなければならないと、市としては考えております。これがまず前段でございます。

次に本題の大和沢ダム建設事業につきまして、私からは2点ほど意見を述べさせていただきます。

まず1点目として、治水対策であります。大和沢川は、近年、大きな水害はございませんが、最近では地球温暖化の影響がありまして、気候変動で全国的に局地的集中豪雨や台風の大型化による洪水被害の拡大が懸念されております。

今後、この傾向が益々強くなっていくと予想されますので、治水対策には万全を期していただきたいと考えております。

仮にダム建設を中止されるのであれば、建設目的の1つであります治水対策として、河川整備などの着実な推進を図るための具体的な整備計画を示していただきたいと考えております。

次に2点目として、維持用水の確保についてであります。

県の調査によりますと、先ほどコメントがあったとおり、土淵川、腰巻川の両河川とも、水質、BODでございますが、これについてはかなり改善されてはいるということでございますが、水量的には、河川環境の維持、保全に必要な水量は、さほど従来と大きな変化もなく、特に夏場の時、非常に水量が不足しておりますので、これが両河川の課題ともなっております。

このことから、両河川への維持用水の補給対策を講じていただきまして、河川が本来もっている正常な機能の確保に努めてもらいたいと考えております。

これは、自分の独り言なんですけど、例えば、津軽ダムが完成すれば、岩木川の維持水量が安定することになります。そこで、岩木川から土淵川とあるいは腰巻川へ注水すると、こういう方法も1つの対策ではないかと考えておりますので、ご検討も願えればと思います。

このことによりまして、土淵川の水位が安定し、昔懐かしの自然の回復、または土淵そのもののせせらぎの音、あるいは清流による鯉ばかりでなく、沢山の魚が棲める本来の河川が復活できるものと私は期待しております。

また、同様に市民からもこうした声が沢山届けております。

以上2点、大和沢川の洪水、治水対策と土淵川など市民や観光客が街歩きを楽しめ、中心街の賑わいにも繋がるためにも、維持用水の確保について対策などをお示しいただければ大変ありがたいと。また、これらについても、市民の理解が得られるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

小林委員長：ありがとうございました。

それから、こちらからお願いしたんですが、どうしても今日、出席できないということで、ご意見をペーパーでお二方からいただいておりますので、事務局からご披露していただけますか。

事務局：それでは、事務局からご紹介をさせていただきます。

まず、弘前大学の奈良名誉教授の意見です。

前回、平成15年7月の現地調査の際に申し上げましたが、大和沢ダムの建設計画は、平成5年1月22日の東奥日報の一面トップ記事にあるように、洪水調節だけではなく、流量が少ない市街地の河川へ水を供給し、景観を回復させようという全国初の水環境対策として計画されたものです。

大和沢ダムから綺麗な水の供給を受ける計画だった2つの河川のうち、土淵川については、上流の市街化に伴う慢性的な渇水状況にあることに加え、水質の悪化等により、

魚の酸欠死や昭和 58 年、59 年には、ユスリカが大発生するなどの問題が起こった経緯があります。

最近、下水道整備や水辺空間整備事業等により水質が改善され、少しずつ、本来土淵川がもっている自然が回復しつつあるものの、相変わらず水量は少なく、渇水状態が継続していることから、何らかの対策が必要だと思えます。

また、利水という面では、農業用水としての取水も計画されていたと思えますが、流域の市街化が進み、水田等の耕作地が減少している状況にあることから、この面からのダム建設の必要性が少なくなったことは理解できます。

一方、治水の面では、昭和 50 年、昭和 52 年の洪水の教訓を踏まえれば、県にはダム建設に代わる対策を、流域の住民の理解を得ながら講じていく責任があるものと考えます。

新たなダムの建設は、その場所の自然環境に少なからず影響を与えることは事実であり、詳細に環境アセスを行うとともに、建設による費用対効果なども考慮しつつ、建設の是非を慎重に判断すべきと思えます。

総合的に見て、今回、大和沢ダムの建設を中止するという県の判断は理解できるものではありませんが、藩政時代から住民と深い関わりを持つ土淵川に愛着を持つ市民は多く、また、大和沢川流域の住民にとっては、ダム建設に代わる治水対策がどのようになるのか、不安を持つ方々も多いと思えますので、県にはダム建設とその代替策に関する丁寧な説明をお願いしたいと思えます。

それでは、続きまして日本野鳥の会弘前支部の小山支部長さんからいただいたご意見です。

大きく 2 つございます。

1 つ目、大和沢ダム建設に反対。ダム建設予定地付近にクマタカの営巣地があり、工事と湛水があれば営巣放棄が心配される。クマタカは保護が必要とされる重要種である。種の保存法で国内希少野生動植物種の指定、レッドデータブック記載種で環境省の絶滅危惧 1 - B 類、青森県 A ランク。日本全国に広く生息しているが、産卵数が 1 卵で近年繁殖成功率も低い。

2 点目でございます。土淵川の水量確保に一考を。大和沢ダム建設目的の 1 つに土淵川の水量確保があるが、これの解決策を別の観点から見出したい。

3 点ございまして、1 点目です。河川構造に問題。

上流部はセメントでできた直線的すべり台のような水路で、集水域からの水が短時間に流下し、水を流すだけの構造である。渇水時にも川の要所に深水ができる構造、すなわち、川自体の中に小さなダムを所々に配置する構造にすることはできないか。

2 点目、淵の造成を望む。土淵川の名にふさわしい土と淵が生かされた構造にする。渇水時にも淵には水が残り、藻などが生息すれば、魚類、水生昆虫などを育み、景観を豊かにする。

3 点目でございます。水源確保の努力。集水域の水源涵養機能の向上を図ると同時に、溜池、水田用水、市街地の雨水利用などを合わせた土淵川の総合的水管理方策を構築するべきである。

以上、ご紹介させていただきます。

小林委員長：ありがとうございました。

それでは、ただ今、地元の方々からいろいろご紹介があったことについて、委員の方からさらに質問とかしてお尋ねしたいと思うんですが。

私が特に小松さんのお話を聞いていて、ちょっと気になっているので。今日、事務局、この 4000 戸の方に配ったという資料は、今日の方々のお手元にあるんですね。

それでは、ちょっとこれをご覧ください。小松さん。

これが、ホチキスで 2 枚綴じてあると思うんですが、1 枚目の色刷りの紙は、私共の委員会の方から、実はその前に担当課の方で説明したと言っていたんですが、あまりにもその内容が少なすぎたので、もう一度地元で説明していただきたいとお願いしまして、7 月 26 日に大和沢川沿い住民の皆様へって、4000 世帯にこの紙が渡されているんです。これ、今日、初めてご覧になったんですか。

小松氏：はい。新聞の記事ですけど。

小林委員長：いやいや、新聞の話ではなくて、県から 4000 世帯にこれが渡されて。

小松氏：これは初めてです。

小林委員長：そうなんですか。

それで、先ほどのご発言の中に、現会長さんが来ないで何で元会長ったら、既にダム中止が決まったからって。決まっています。決まったら、私達はやる必要がないんですから。

それでこの紙、もう一度、見てられないなら、ちょっとご覧いただきたいんですが。県当局は、今からかなり前に治水と利水のここに書いてある目的のために、あそこの場所にダムを造るというふうなことをやったわけです。計画を。けども、その下に書いてあるように、その後、弘前市の下水道の整備とか土淵川とか腰巻川の水質が大幅に改善されたということと、それなのでダムを造って補給しなくてもよくなったんだということで中止とするか、ということで、この委員会で今、審議しているんですよ。

よって今日、5 人の方に来ていただいているということは、物凄く重大な意味があるんです。ただ、ちょこちょこって来て、何か話してくれって。それで決まっていることですから終わりというのであれば、何もこんなことをやらないので、是非それは、町内会に戻って、決まったんだということ、もしそんな報道がどこからか出て、それは明らかに暴走なので、そんなことはありません。審議中なので、これから今日の意見のやり取り、皆様のご意見を聴きながら、私達が知事に、一応、今年度、平成 15 年にはやると言ったのを今年度は中止というふうな方に行政の方から出てきたけど、それに対する私共の知事に対する意見をこれから出すんです。

よって、今から各委員がいろんなご質問をされると思うんですが、どうぞご自由にお答えいただければあり難いと思います。

ということでどうぞ、委員の方々、ご発言をお願いします。

長谷川委員：治水の安全性について質問させていただきたいんですが。

先ほど、これまでのことを考えると、是非ダムをと、治水についての事業を強くお望みだというお話も伺っておりますが、今、計画の中で、もしよろしければ利水だけではなくて、皆さんからご意見をいただければあり難いんですが。

20年に1回ぐらいの被害を受けるというのを洪水安全度20分の1というふうに表現してしまっていて、周辺の河川が20分の1というふうな安全になっているので、今回の新しい提案は20分の1でと。

ただ、土淵川は市内の、街を流れているので、50分の1というふうな高い安全性の河川整備をしてきたと。大和沢川のダムの建設を含めると40分の1というふうな安全性を作り出すことができるんですけども、それを20分の1で当面は、そして、将来計画の中で40分の1なり、適正なものを考えたという意見があがっているわけですが、これについてどういうお考えをお持ちでしょうかというところをお願いしたいんですが。

小林委員長：斉藤さん、どうですかね。

やはり、マイク使っていただけますか。

斉藤氏：安全度につきましては、やはり安全度の高い、今後の対策でお願いしたいと要望するものでございます。

というのは、現在、右岸、左岸とも上流におかれましては、玉石という石積みで堤防が造られておりまして、ちょっと集中豪雨になると一個、二個抜けると、その部分が穴があいて、それから一気に決壊する。そういう要素を持っている箇所が一杯ございます。草木とか、そういう内容で、殆ど一般、堤防からは見えませんが、一旦中に入って、我が町会では、2回ほど河川清掃をやって、その清掃の時には草木を景観が悪いということで、それから水の清流も見なければいけないということで、我が町会内ではそういう草木を刈り取ってやっております。

ですから、安全度については、何とかして、古い玉石で積んだ、それは当時の工法でやった工法だと思っておりますが、どうか近代的工法でこれから対策をお願いして、安全度を高めたいと思います。

よろしくをお願いします。

長谷川委員：皆さんにというと、時間がかかってしまうので、部長さんはいかがですか。

要するに具体的なものを用意していただかなければ、というお話をされておりましたが。20分の1という洪水安全度の位置付けで河川整備を中心とした事業とし置き換えさせていただきたいというのが県の今、提案されているところですが。それについてご意見をいただければ幸いです。

吉崎氏：弘前は50年、52年、大災害が2回ほど立て続けて起きたわけでございますので、

これは私共の一生の中では忘れない規模なんですけど、これに耐え得るものであれば、私は今、現時点ではまだこの確率でいいんじゃないかと考えます。

これ以上くるのはまた違いますが、これ以内の確率に耐え得るのであれば。

小林委員長：いいですよ。

どうぞ、ほかの委員の方、ご質問を。

藤田委員、どうぞ。

藤田委員：2つありますが、1つは利水です。

私がこの委員になりましたのは、今年度からなものですから、それで、これまでの県の方からのご説明では、利水上は下水道の改良、普及によりまして問題がなくなったということでこのダムは止めますという、止めたいという説明だったんですが、先ほどの奈良先生の話ですとか、今日いらしてご説明いただいた方のご説明からも、何かその維持流量が維持用水という表現もありましたが、維持流量が足りないと。土淵川ですね。といったようなことなので、本当にそれで良いのか。もしも、それが駄目な場合は、導水というんでしょうか、大和沢川からの水の供給がダムじゃなくても、何か違ったものを考える必要があるのかなという気がするんですけども。それについていかがかということを知りたいです。それが1点です。

小林委員長：それは部長さんがいいかな。どうですか。

吉崎氏：土淵川も腰巻川も両方まず殆ど足りません。所々に土淵川、鯉がいるんですけども。見ましたよね。今日もアップアップで殆どたまり場の所でウロウロしているぐらいなんです。あれであれば、やはり通常の川とは言えないと思います。昔は、上流の方に沢山ため池があって、そのため池からチョロチョロ流れてくるものですから、常時水があったんですが、今は殆どため池がなくなりました。都市化によりまして。それがなくなりましたので、何らかの方法でやはり昔の清流を確保していかなければならないというのが市民の声です。

それから、腰巻も一緒です。腰巻はまだ水質が、さっき小松先生からもあったとおり、ボワボワ藻があるような形もまだありますので、そこもやはり併せて維持水量を欲しいと。そうなれば、またいろんな川の魚も遡上してきますし、自然にマッチすると考えております。

小林委員長：どうぞ。

藤田委員：もう1点ですが。

今度は治水の話なんですけど、今日の資料じゃないんですが、岩木川水系河川整備基本方針というものをいただいています、それで、その資料の中に五所川原地点における計画高水流量が昭和11年に2400トン/秒だったものから、目屋ダムなり沖浦ダムの建設に伴いまして2000<sup>3</sup>m/秒とするというふうに改定するとなっているんです。ということは、ダムによってある程度治水分を溜めるんだから、その分だけ五所川原という下流の所において少なくとも問題がないということになったろうと思います。

そうなりますと、この大和沢ダムの中止に伴って、当然、今まで 40 年分の 1 から 20 分の 1 にするというのは、それも分かりますけども。そのダムによって確保されていた治水が全体計画としてかなり、ある程度の量、治水分がなくなるんだろうと思うんです。小林委員長：藤田さん、その議論は私達委員会のマターですから、参考人の方々が退席しますので、折角来ていただいたので、こちらの 5 人の方々にまず先ほど、追加でもうちょっと説明をお願いしたいというのを先にやって。

藤田委員：だから、そのへんもどういうふうに理解されているのかどうかを伺いたいんですが。

小林委員長：それは、難しい。どうぞ。

藤田委員：あちら、お一人だけでも。

小林委員長：それじゃ、一野渡の町会長さん。

今、藤田委員の言ったお話、ご理解できますか。

斉藤氏：ちょっと理解できなかった。まさか自分に回ってくると思っていなかったものだから。

小林委員長：ちょっとやっぱり、専門家の議論になってくるから。

藤田委員：分かりました。じゃ結構です。分かりました。

小林委員長：ちょっと、市民団体とかボランティアの方々に。それはちょっと、後でやりましょう。

藤田委員：分かりました。

小林委員長：それ、私もそう思っていましたので。

どうぞ、退席される前に、折角ですから、どうぞ。

武山委員。

武山委員：斉藤さんにお聞きしたいんですが。昔は川で泳げたということですが、いつごろから泳げなく、あるいは泳がなくなったのか。それがどんな原因かということ。

斉藤氏：それは、私の幼い頃というと、小学校 6 年生ですから、昭和 30 年前ですね。ですから、その当時からもう、泳げない時期というのは、今から 20 年ぐらい前ですから、今、64 歳ですから

武山委員：その理由というのは何ですかね。

斉藤氏：その理由は、やっぱり水害等が発生して、川底がどっちかという、周りが雑になっていると、子ども達はやっぱり純粋なものですから、例えば、ガラスが落ちていたとか、それから草木が生えていて、ちょっと泳げないなという、そういう内容で。やっぱり草木の高い、背の高いのが生えていると、子ども達、木に登るのは陸で登るんで、川で登る木というのはいけないので

武山委員：あと、先ほど、近代的な工法で安全性の高いものということをお話されましたけども、それをやってしまうと、川で泳ぎにくいのかなという気もするんですが。

斉藤氏：そうですね、その部分は上流から下流の距離の中で、市道から取り付け道路で

も通して、部分、部分で遊べるように。子ども達、裸で泳げるというのは、岩盤が見えて、粘土板の硬い細い樋になっていて、それで泳いで遊んだ、それが子ども時代の一番楽しい時期でありまして。

それから、弘大の生物の方もまた、生物の方で勉強に来ていまして、いろいろその箇所箇所で大和沢川には良さがあると思います。そういうことで、よろしく願います。武山委員：ありがとうございました。

もう一件。佐々木校長先生にお伺いしたいんですが、今、土淵川を取り上げて様々な活動をやられているようですが、小松さんの話でいうと、腰巻川ではそこに中学校がありますが、誰も生徒は川には行かないという話がありましたが、その違いと申しますか、川が違うのか、生徒が違うのか、先生の取り組みが違うのか、そのあたり、どういう違いで土淵川では活動が行われているのに、腰巻川の方ではそうならないという、何かあれば、理由というか。小松さんでもよろしいんですが。

佐々木氏：あそこに東中学校という中学校があって、東中学校ができた時、私も実は行ったんですが。あの頃は、東中学校という学校を建てるコンセプトが、水辺の学校ということで建てたんです、最初は。ですから、何となく全体がブルーの色を使って、設計した人でいうと、簡単にそのままズックのまま腰巻川まで降りていけるというふうなことであったんです。

ただ、あまりにも人工的に造りすぎたという感じは、我々もしたんです。最初の年、1年、2年目は、我々も随分活用したんです。川のごみ拾いのボランティアをやったり、あそこの広場の所で子ども達と一緒に遊んだり、焼き肉をやったりとか。その後、どうなったかあれですが。やっぱり水質が随分悪くなってきたのかなという感じがしています。

今、一中の場合は、先ほどあるように、随分川の水も綺麗になってきて、去年は我々も鮭の遡上を目にしているんです。その原因が、腰巻川がどうして汚くなったのかは、私も分からないんですが。最初はそのへん、街ができたあたりは、川を1つの地域のうちの1つの何かシンボルとして活用しようという意欲はあったみたいなんですが。

小林委員長：腰巻川が水質が悪くなったというのは、県の調査、これはBOD、1つの目安のデータが出ています。資料6に腰巻川も河川課がご説明のように、平成の6年、7年度あたりのBODが14mgだったものが、今はもう2ぐらいまで。これは、一言でいうと、水質が改善されたというふうになっているんです。水質が悪くなっているから利用しないというのは、こういうのをやると、県は必ずこのデータを出して、皆さん、それは間違っていますよ、という言い方になってくるんですね。なので、もうちょっとそれに対して、どうだ、こうだという話がないと、行政というのは、こういうデータをとっていますから。

さっき、小松さんがどこでいつ、この水質を調べたんだっておっしゃったでしょう。そういうのは確かに質問されてもいいと思うんですが。いずれにしても、この後、ちょ

っと委員会で議論しますけども、行政側が住民サービス、いろんな意味のサービスがあるんですが、行政のやっている内容について、流域の方々にどこらへんまでご理解いただくような説明をやっているかというのが、1つこれで段々段々浮き彫りになってきたと思いますので、とてもありがとうございました。

どうぞ。

岡田委員：私は、平成15年の時にも委員の一人としてまいりました。それは、要求をしたんです。実は、地元の方々はどういうご意向ですか、ということで、公共事業とはいえ、これからの公共というのは、やはり地元の人の意見というのは、非常に大事な、そういう時代に入っていると思っているものですから。当時、一生懸命お聞きをいたしました。ダムでなきゃ絶対駄目だという、殆どそういう意見でございました。今回、中止の方針が出たということなんです、県のペーパーないしは資料ですと、あまり地元の人の反対はありませんでしたと。きちんと意見を聞いておりますと。こういうことだったものですから、私は本当かなという、改めて違う疑問が湧いて、当時、あれだけダムじゃなきゃ駄目なんだと。とにかく、我々の命の危険について、委員各位は、お前達、他人事でさっぱり分かっていないと。何だ。という調子だったわけです。だから、地元というのは非常に大事だと思っていますので、そういうこともありかなという、あるその時の判断があったんです。

改めて、私は、治水安全度が下げられることに対して、大変疑問に思っているんです。それに対して、反対の意見というのが明確にない地域というのは、一体なんだろうと思って、大変これも疑問ですね。本当にダムが欲しかったんだろうか。自分達の治水ということについて、自分達がこう関わりたい、こういう意見をこういうふうにつけていくことで、公共を我々の所に引き寄せてくるんだという意向が本当にあったんだろうかという、この地域に対するちょっとした不信感を抱いております。

そこで改めてですが、治水安全度が、例えば20分の1だとちょっとひどすぎると思って、このペーパーの絵を見ても分かるように、40分の1と20分の1ではこんなに氾濫域が違うわけですね。どちらを取りますかと言ったら、私は自ずと決まっていると思います。10分の1と20分の1では殆ど違いませんよ。だけど40分の1になると、これだけ違うということで、これはもう、私は大変な論点になるだろうなと思っているんですが。しかし、これを確保できるのであれば、ダムでなくてもよろしいのではないかと、これを改めて思うんですが。このあたりはどうかと。

斉藤氏：先生方の貴重なご意見で、何とか日ごろ、うつぶんがあったものが晴れる気もしまして、どうか行政の掛け合いで、できるものであれば国の予算内で、できるものであれば結構だと思います。大小変わりなく、是非。

岡田委員：安全度が確保されれば、大小は問わないと。

斉藤氏：ダムでなくても、やはり安全度が確保されると、実際、建造物が砂防ダムであるとうと、それからまた、現代の工法でできる要素であれば、国有林の方へでもできたら

大変ありがたいことだと。湧水状態の時は、下流の方でまた利水ということで、子ども達の教育の学べる場ということで、今、自然を学ぶ、そういう市道沿いから取り付け道路でもつけて、そして遊歩道なんかつけて、市民でも県民の方でも、こんなに大和沢川というのが大和（やまと）の沢と、そういう内容でありまして、一時は小学校時代には土器が一杯出た、我が町会内の所で。そうして遊んだ記憶もございますので、どうかひとつご理解をいただいて、今後の課題として、子々孫々に伝わる立派な、ご検討願いたいと思っております。よろしく願いいたします。

小林委員長：ありがとうございました。

工藤氏：皆さんのお話を聞きながら、やはり、ダムということの大きな事業ということになると、やはり自然環境というのが、私は素人なのでよく分かりませんが、いろんな面があるんですね。ですから、それに代わるもので、危険度がなくなるのであれば、そういうふうな方向でお願いしたいと思いますし、先ほど、弘前市を流れる土淵川という水の汚染についても、段々改善はされてきていますものの、やはり街の中にいろんな汚れる水が流れてくるという現状を私達は今、中学校の子ども達、一中の子どもさんが、一生懸命、ゲンジボタルを何とかここにということで活躍しているのも見えています。ですけども、大人の人達がやはり汚れた水が堂々と流されていくという、そのあたりをどうしたらいいんだろうかと。子ども達の純粋な環境を大切にしたいということと、私達生活の面で改善しなければいけないことと距離があるので、このことについても、行政ともっと話し合っていないといけないなとは思っております。

以上です。

小林委員長：地元の方々、何か追加ご発言ございますか。

もしなければ、よろしいですかね。

小松氏：1つだけ。

先ほど、最後に申し上げましたけども、全くのアマチュアの考えで、今の腰巻川に景観を保つために石を配置してあります。あれが、私の考えであれば、流水を妨げていると。ちょっとした雨でもごみが溜まります。それから、1回も浚渫されたことがないんです。したがって、川の底が上がっているんじゃないかと。これはアマチュアの考えですが。

もし、石を撤去したことによって、川の流れがよくなるとすれば、これは専門的なことで私は分かりませんが、そういうことができるものかどうか、委員の方に、専門の方にお尋ねしたいと思います。石を撤去すれば、川の流れが少しでも良くなるのかということですが。

東委員：流量が非常に少なく、そういう状況が起きていると思うんです。水というのは、見た目、流量がどのくらいとか、そういう話がよく出てくるんですが、速く流れれば水深は浅くなりますし、水が溜まれば流量がなくても十分深みができるんです。止まった状態で水が溜まっていると、やはりそこで、例えば生物でいうと、植物プランクト

ンとか発生してきて、場合によってはアオコみたいなものが出てきて、見た目にもよくないということはあるんです。ただ、そういう石を取ってしまうと、今度は枯れ川になる可能性があって、これは、枯れたただの水路みたいな形のものが見えると。それのどちらがいいのかというあたりは、いろんな判断があるのかなと思います。

腰巻川の場合は、これはやはり人工的に作ってしまった所もあって、水源が不足しているのは、これはやむを得ない宿命的な所もあるのかなと思いますし、土淵川も、先ほど、ため池の話もありましたけども、上流側の流出速度が速くなってしまって、これは治水をするために、安全にするためにやむを得なくそういうふうにしてしまったわけです。ですから、速やかに水が流れるので水量が少ないというふうに見えてしまう。これもやむを得ない所があります。

少し話がずれるかもしれませんが、維持用水という言葉、よく使われるようになりました。ただ、これは、利水をするために水を取った後の本来の姿でない川になったものに対して、最低限このぐらい水を流さなきゃいけないんじゃないとか、そういうアイデアで維持用水、維持流量という言葉が出てきているんです。

そうすると、今の土地利用の中での土淵川というのは、決して、水をとっているわけではないんです。これはこの構造の場合は、やむを得なくこうなっていると。ですから、特に街中の所で水量が少なくなるということはあると思います。私も一中の生徒さんと、一中の前の所で魚獲りとかしたことがあるんですが、一中のあたりまでいくと、それほど渇水の状態では、年を通して少ない時はありますが、ひどい渇水ということはないんじゃないかと思うんですが。そのあたりは、校長先生ご覧になっていて、どういうふうにお感じになっているのか、お伺いしたいと思っていますし、そういう意味で、今ある中でこれが川の持っている性質であることを前提に考えなきゃいけないんじゃないかというのが、ちょっとすいません、余計なことまで話しましたが、感じているところです。

小林委員長：校長先生、目の前のそのへんの水量は足りないとは思っていないですか。今の東委員の質問。

佐々木氏：毎日観察しているわけではないんですが。大体、一定の水量のような気がしています。

小林委員長：あの辺までいくとそうなんだね。

それでは、予定の時刻でございますので、今日は本当に凄いい、私達委員がいろいろ行政とやり取りしていて疑問に思っていた点が、随分、地元の方々のご発言で理解できるような面もありました。本当に今日はお忙しいところ、参考意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、先生方、3時半に終わります。電車がなくなっちゃうんですよ。それで、今日は物凄く大事なので、結論とか何かのことは言いませんが、あと残り30分でどうするかという意見交換をして解散したいと思うので、ちょっと5分、トイレ休憩させてく

ださい。

### 《詳細審議地区に係る審議について（治水ダム建設事業 大和沢ダム）》

小林委員長：事務局との打ち合わせでは、この整理番号 12 番ともう 1 つ 18 番の青森の総合運動公園の話が詳細審議で残っているんですよ。その結論もイエスかノーか出せということなので、今日、参考人の方々と意見交換がもし中身がどんどん深くなってくれば、私は当初から今日は無理だと思っていましたので、私の判断で今日は両地区とも結論を出さないと思います。そんなに焦って出してもしょうがないので、どうせ来月また、後でスケジュールの発表がありますが、次の第 4 回の審議会が用意されていますから、そこでこの 2 地区の結審をしたいと、結論を出したいと、イエス、ノーの結論を出したいと思いますので、あと残す所 20 分ぐらいしか時間がないんですが、それに向けて今日の参考人の、やっぱりなかなか思い入れが沢山あるものですから、言い方が「ダムは絶対必要だ」って、突然出されたからびっくりしたけども、よくよく岡田委員が聞き直すと、そうではなくて、安全治水ということで、安全を確保されれば、あとはよろしく専門家の方々にという話です。

そのところが今までの申し訳ないけども、河川の担当課の方の資料とか、説明の仕方、例えば、河川課の方に申し上げますが、皆さんに配った、4000 戸に配ったというこの説明文についても、昭和 50 年、52 年程度の洪水が起こっても溢れることはなくなり、こういう文章を書いてありますよね。そのために、堤防や河川を広げるという、いわゆる河川改修を実施するんですよ、という言い方だけされても、あの方々の不安感というか、やっぱりこれは科学的根拠、具体的にもうちょっと、これこれこういうことをやるんだとか、具体的に見えてこないとならないし、それから岡田委員の質問に対して、マップが出てきましたけども、40 年確率と 20 年確率、洪水氾濫区域がこんなに面積が変わってくるということになると、やっぱりその所に対して溢れることはなくなりますということが、本当にそうなんですか、ということも出てくるので、ちょっとそのへんのところ、どうですかね、各委員。

先ほどの地元の方々のご発言なども頭に入れながら、何かもうちょっと次回までに、さっきの藤田委員の質問もそうですよね。あそこに津軽ダムができてという話で、2000 トンがという話だったんだけども。あのへんのことも含めてということだし、それから一番最後の東委員の発言もちょっと気になったんだけども、宿命ですよ。人工河川として、いわゆる維持水量という言葉は、学問的にはあなたの解説の通りなんだけども、そういう学問解説よりも、あの人達は河川を綺麗にするためにもうちょっと水が欲しいというふうに、地元が要望しているとすれば、行政当局としては、どういうふうにその水を増やすための工作、例えば、導水をどこからか持ってきて水路を作って水を入れてくるとか、そういう提言を本委員会として、新たに何か知事答申に付帯意見として盛り込むとか、そういう所を次回の第 4 回の委員会までにもうちょっと担当課の方に、こ

ういう準備をしてもらった上で次回議論しましょうよというふうなことを、ちょっと今、意見交換して今日は解散したいと思っているんですが、どうでしょうか。どうぞ藤田委員。

藤田委員：今、小林委員長の言われたままなんですが、要は、利水、治水ともに数字を入れて具体的な代替案を示していただけないかと。そういう資料をいただきたいと思いますが。

長谷川委員：代替案を出すということのためには、相当な時間をかけて用意することが必要な感じがするんです。やっぱりこの当初の目的の治水でいけば40分の1が妥当。それが20分の1が相当と変わって行って、それを市民の方にどう理解していただくか。そうすると、やはり40分の1ということを受当とした背景が、こういうふうな8ページにあるような氾濫区域のことだったり、それから、この地域が割合市街化が進んでいっているということが下流域であるのであれば、それは周辺の20分の1よりも、土淵川ほどではないにしても、少し差をつけたような整備計画が頭にあって、けども、河川改修を中心としながら、合わせ技としてやるものを何にするかということについては、少し時間をかけて検討するという手法もお考えになったらいかがかなとも思いますけども。

武山委員：このへんの20分の1、40分の1とか、あるいは将来的にはまた50分の1に上げるといような話があるのかと思うんですが、どれだけかかってそこに達するのかという、そのあたりが抜けちゃっているのかなという、100分の1だけでも完成するのはいつになるか分からないよりはずっといい。そのあたりをちょっと、そのあたりの説明も今のとは多分、住民の方は分かっていないのかなという気がしてしょうがないというところがあるんです。

ですので、早急に当面は40分の1がいつできるかよりは、20分の1というほうもありますし、あとは、長谷川先生がおっしゃられるように、完全な代替案というのは、ちょっと示せないのかなと思うんです。ですので、基本的な考え方みたいなものを踏まえてもらって、あるいはここで付帯意見としてそういうものをちゃんとある段階までに示して、示しなさいというふうな付帯意見に留まってしまうのかなという、そんな感じを持っています。

小林委員長：今すぐ、次回まで何かを出せという話の類のテーマと、なかなか難しいということがあるとすれば、なかなか難しいということに対しては、知事答申の中に付帯意見というのがかなり重く受け止められますから、来年度の第1回の会合の時に、必ずこういうふうに対応しましたというのを向こうから言うてくるわけなので、そういうこともあり得るだろうかと、私は思っているんです。

なので、今すぐ次回までという話だけではないんだけど、どうも要するに一言でいうと、今日来られている方々は、一応、代表という形で来られていると思うので、関心が高い方だろうと思うんですが、それがあの程度ぐらいしかこの中身が理解されていない

いというのは、これはひとえに説明する方の問題だと、私は思います。彼らが悪いのではなくて、4000戸って言っても、こんなの初めてここに来て見たという人が代表で来られても、これはやっぱり大変ですよ、と思ったんですよ。だから、ちょっとそういうこともいろいろあるので、と思っているんですけど。東委員、どうですか。

東委員：今、武山先生おっしゃられたように、少し時間をかけないといけないなと思うところがあります。理解していただく努力がもう少し必要なんじゃないかというあたり。

例えば、ハザードマップがありますけども、これも私、これを見てよく分からないんですね。一応、ある程度専門知識があるつもりなのですが、これは、例えばここで破堤したと仮定した場合に、その流量であればこのぐらいになりますよということですよ。ですから、その流量を例えば、20年確率のものが完成した時に、どこで破堤するかというのは、まだ全然分からないわけですから、このハザードマップだけ見ると、40年、非常に広く被害が出ているのは、それは当然だろうと思うんですが、そのへんの理解をしていただくというのは、かなり難しい、一朝一夕には難しいと思うんです。ですから、20年のやつができた場合には、危ない所が仮にどこかあって、その時にこのぐらいの被害が出るよというのがもし分かるのであれば、40年の確率のものと20年の確率のものを比較して、このぐらいであればそれほど心配ないのかなとか。やっぱりこれは心配だから、絶対40年にして欲しいとか。そういうふうな意見を出しやすいんじゃないかという気がします。

小林委員長：岡田委員、どうぞ。

岡田委員：今日の意見を聞いていまして、やっぱり地元がきちんと方針の変更について、そもそも理解をしていないという、ここは大変まずいと思います。だから、私は今日は県が悪いというよりは、地元がどうしてもっとしっかりしないんだという言い方をしたんですが、したんですが、やっぱりきちんと理解をしてもらった上で変更していくということがないと、私は、ダム中止の方針は良いと思っているんですが、しかし、それがゆえにかえって、いろんな不安を与えたり、具体的に災害がこのように起こってしまったというような状況を作ったとしたら、それはもう大変な事態だということなんですよ。

木立委員：20分の1か40分の1かということで、地元の人に意見を求めれば、それは40分の1の方が良いと言うに決まっているわけです。それで、ここで審議する労力というのも相当にあるわけで、完全に理解いただくということがベストだとは思いますが、他方では、全く、今、審議にのぼってなくて、20分の1確率の場所というのは沢山あるわけです。そのことを全然考えずに、ここの住民に20分の1と40分の1とどっちが良いんだということを丁寧に説明するということが、全体としてどれだけの意味があるのかと思います。

やっぱり、最善を尽くすのではなくて、限られた予算で何かをしなければいけないわけなので、全県的なものの中で20分の1とか10分の1の箇所が沢山ある中で、何故こ

こは20分の1だとちょっと危険、心配が大きいのかというようなことが別個示されなければならず、特にそこは検討する必要がないというような冷たい判断をする面もあってもしょうがないんじゃないかと思います。全県的なものの中で20分の1か40分の1かということの選定基準というのが、県の方であれば、それは伺いたいというのが1つあります。

それから、もう1つ、維持用水の話ですが、これはちょっと、私、文科系で素人なんですけど、水が足りないことについて、東委員の話を聞いてなるほどなと思ったんです。水が少なくて、昔より少ないからという、それだけの理由で水をどこからか持ってきて足すという、そういうことにはならないと思うんです。自然に少なくなったんだったら、それは多ければ良くて、少なければ悪いというものでないわけですね。水を増やすことで、向上するベネフィットというのが、農業用水であったりとか、具体的に計るベネフィットであれば、それは必要だと思うんですが、ちょっと昔に比べて少ないとしても、ちょっと多い方が景観が良いとか、そういったアメニティというのを明確にベネフィットとして計るような基準というのを持たないのであれば、特にそれで何か大きなマイナス点がないのであれば、例えば仮に虫がいなくてそんなに困るのかという話を明確に計る基準がないのであれば、水量を少ないままにしておくということもあり得ると思うんです。

水量が多い時と少ない時と比べて、どういうメリット・デメリットがあって、それはこの事業として計測対象なのか、あるいは、既存の計測対象でなくて、それを計測対象に追加するよう訴えかけるということは別個、あってもいいと思うんですが、もし計測対象になりえないのであれば、それは仕方がないんじゃないかと考えます。

岡田委員：ただ今の木立先生のご意見なんですけど、やっぱり我々、そこまで、要するに原点まで戻るということは、かえって問題があると思います。やっぱり40分の1で利水もそして治水に対しても、あなた方のこの地域はこれでやりますよということで、最初お約束をしているわけです。ですから、それが変更になることで、40分の1も同時にご破算ですということになれば、これはやっぱり本当に公共事業を地域と一緒にやっていくという姿勢ではないと、私は思います。

藤田委員：今の木立先生の話で1つだけ、市街化区域が広がってきているということは、森がなくなって、森による水源涵養というんでしょうか、水づくりというものがなくなったんだから、それは人間の責任だと思います。そこだけちょっと。そこをだから元に戻すということは、不自然ではないような気がいたしますが。それだけです。

小林委員長：いずれにしても、今回は結審、結論を出さないといけませんので、今日のこの意見交換、事務局の方はどうしましょう。何かお願いすること、ありますか。資料の準備とか何かで。

岡田委員：ちょっと1つ。

この観測地点の関係で深山沢だけなんですけど、澄川沢のもデータはありますよね。こ

れも出して欲しいなと思いますね。むしろ、深山沢の標高と澄川では、全然降り方が違うと思いますし、むしろ、これは斜面がまるで変わってしまうのであればまた別なんです。

小林委員長：分水嶺が逆に流れているのかな。

岡田委員：逆なんですか、これ。

小林委員長：どうなんだろう。山。

岡田委員：それにしても近いから、観測地点として。

小林委員長：じゃ、それはあると思うので、それは簡単ですよ。データ、下の方の澄川沢という所のデータはあると思うので、それをちょっと出してください。

ほかに何かございますか。事務局にこういうのをお願いしますと、次回まで頼んでおくようなこと。

河川砂防課：すいません。先ほど、岡田先生の澄川沢を、ということなんです、ここは5か所として観測所のデータは入っております。この5か所を含めて検討しておりますので、入っております。

小林委員長：そうですか。5か所ですと。そうか、5か所という形で、そういう形でまとめているんだ。分かりました。

それでは、特段に次回までということにはよろしいですか。我々が判断をすれば良いということなんですね。

藤田委員：できたら、さっき私が言ったような代替案があれば。

小林委員長：代替案がね。見ればね。そのへんもちょっと整理して、もし無理だったら無理だでもいいんですけども。ちょっとご検討ください、部内で。

それで、一応、そういうことで大和沢ダムですが、もう1つ大きな話で、一番巨額の投資の青森の運動公園の話なんです、これもよくよく資料を読み直してみますと、どうも担当の都市計画課の説明がちゃんと私自身が理解していないというか、できないような書き方なんです。これもかなり付帯意見を付けようかなと、私自身思っていたんですけど、何回も読み返してみますと、県の行革大綱とよると、こういうふうには不要不急のものは、暫く財政が安定するまで手をつけないということがはじめにあるんです。よって、びっくりするような何百億、残工事が全部で280だか270億の残りの250億ぐらいは当面、もう県の財務の方では凍結すると、しばらくの間。残りの20億か何かの所でチョロチョロと何かをやっていくというレベルなので、これはあまり、あの時、こんな大金をと言っていたほどでもないのかなというつもりで、次回では結審、どうしますかというふうな話なので、整理番号18番もお手元の資料をご覧いただいているとあり難いと思います。

それでは、事務局の方でどうぞ。次回のそういう審議を、最終審議になると思うんですけど。

### 3 閉 会

事務局：次回の委員会でございますが、第4回の委員会ということで、10月3日の日曜日を予定しております。正式には、後日改めて通知をさせていただきます。

内容といたしましては、今、委員長からございましたように、本日の審議の継続、それから事後評価、今年から取組むことにしておりましたので、そちらの方も第4回の中で少し審議をさせていただければと思っております。

それから、事務連絡といたしましては、本日の審議内容の公表の関係でございますが、配布資料、議事録につきましては、事務局である企画政策部企画調整課において縦覧に供するとともに、県のホームページにおいて公表させていただきます。よろしく申し上げます。

小林委員長：今日は本当に暑い中、どうもありがとうございました。